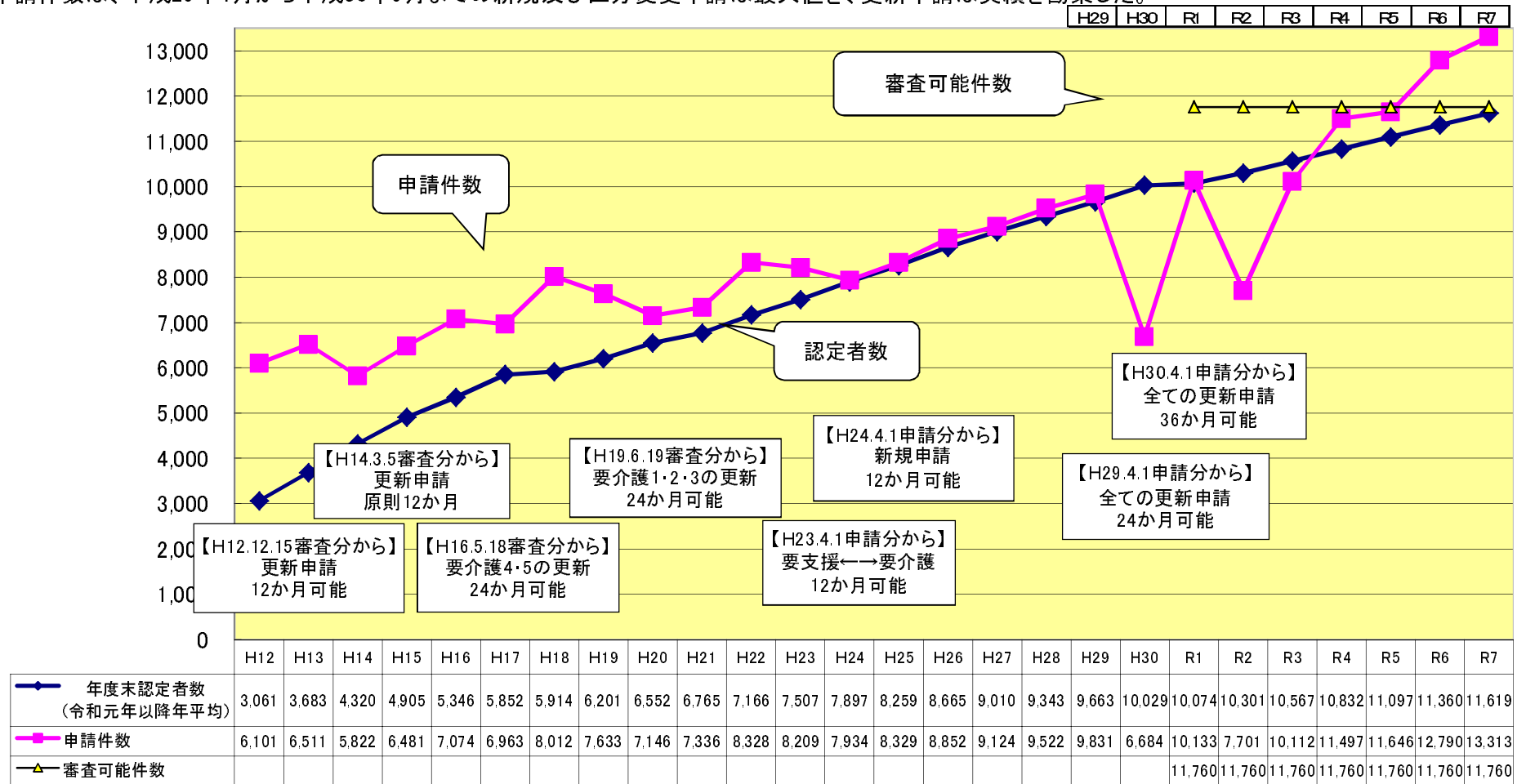


認定者数と申請件数の推移

[概要]

- ・平成29年度より、更新有効月数が全て最大24か月可能となり、うち有効月数24か月が92.5%となったため、申請件数は平成30年度で一旦落ち込み、令和元年度は大きく増加すると推測される。
- ・平成30年度より、更新有効月数が全て最大36か月可能となり、うち有効月数24か月が15.4%、有効月数36か月が82.0%となっている。そのため、申請件数は令和2年度に再度減少し、令和3年度は増加すると試算している。
- ・令和元年度以降の認定者数は、第7期計画を参考としている。
- ・申請件数は、平成29年4月から平成30年9月までの新規及び区分変更申請は最大値を、更新申請は実績を勘案した。



※審査可能件数は、12合議体の年間最大開催294回で審査会一回あたり40件を実施した場合の件数。申請件数のうち、2%程度は取り下げとなるため、実際の審査数は98%程度。